

## 1 事業名

旧コンポストセンター跡地利活用事業契約締結の一部変更

## 2 事業の概要

旧コンポストセンター跡地について、民間活力を活かして利活用するため、本市の特産物 P R ・販売等の魅力発信拠点となる（仮称）所沢市観光情報・物産館のほか、駐車場及び大型バスの発着・転回場を P F I 手法を用いて整備を進めている。

本事業は、本施設と「ところざわサクラタウン」をつなぐブリッジの建設期間の延期が見込まれることから、ブリッジの架設後に工事を行う必要がある本施設の開業を当初の令和 2 年 7 月から令和 3 年 5 月に延期し、それに伴う工事期間の変更、その他必要な設計の内容の見直し及び消費税率の改定に対応するため、契約金額と契約期間を変更するものである。

## 3 他自治体の類似する政策等

他の自治体においても、工事の内容変更に伴い変更契約を締結している。

## 4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

## 5 関係法令、基本計画との整合性

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（P F I 法）

## 6 事業費及びその財源等

（事業費）債務負担行為

- ・ 事 項：P F I による施設管理等委託料（旧コンポストセンター跡地利活用事業）
- ・ 期 間：令和 2 年度から令和 13 年度まで
- ・ 限度額：61,752 千円

(財 源) 一般財源 61,752 千円

7 その他

添付資料

- ・旧コンポストセンター跡地利活用事業変更契約概要

## 旧コンポストセンター跡地利活用事業変更契約概要

- 1 事業名 旧コンポストセンター跡地利活用事業
- 2 事業場所 所沢市大字松郷 143 番地の 3
- 3 既決契約金額 833,919,460 円
- 4 変更後契約金額 882,236,060 円
- 5 契約増額金額 48,316,600 円
- 6 変更前契約期間 平成 30 年 10 月 4 日から令和 12 年 6 月 30 日まで
- 7 変更後契約期間 平成 30 年 10 月 4 日から令和 13 年 4 月 30 日まで
- 8 仮契約日 令和元年 11 月 8 日
- 9 契約の相手方 所沢市南住吉 8 番 19 号  
平岩建設株式会社  
代表取締役社長 平岩 敏和